

## 遠隔手話通訳の導入によって

曜日を問わず、毎日手話通訳を提供できています。

### 一大分県庁

#### 導入のキッカケ

大分県庁では、行政機関(県庁別館、大分県立病院の2箇所)でのろう者の意思疎通・情報取得手段の機会の確保と拡大を図るため、平成29年度からタブレット端末を使用した「遠隔手話通訳サービス」を開始しました。手話通訳は主に大分県内の聴覚障害者団体に委託しています。しかし、この団体の定休日が平日に重なると、県庁は開庁していても本サービスをご利用頂けない状況となってしまいます。ろう者の方だけが県のサービスを利用できる日が限られてしまう状況を避けるため、定休日に対応してもらえる事業者をさがしていました。



受付の様子

#### シュアールのモバイルサインを選んだ理由

株式会社シュアールのモバイルサインは手話通訳士によって提供されており、通訳の質を担保しているという安心感が決め手となりました。これまでも県の公共サービスとして手話通訳を提供してきましたので、当事者であるろう者のお話から、しかるべき資格を保有している方による手話通訳の提供が必要であることは日々伺っていました。しかし、厚生労働省認定の手話通訳士は全国でも3,300名程度。県内だけで手話通訳士を確保することは容易ではありませんでした。そこで、県内の聴覚障害者団体・通訳者による手話通訳提供と、シュアールのモバイルサインを併用することで、手話通訳そのものの質を担保しつつ、手話通訳を提供できる曜日が限られてしまうという状況が改善できるのではと考えました。



筆談及び  
遠隔手話通訳サービスの掲示



大分県庁別館

#### 導入してみてもいかがですか？

モバイルサイン対面型はSkypeによって提供されていますので、導入に際し特別な準備はなく、非常にスムーズでした。現在は期待通り、開庁時には曜日を選ばず手話通訳をご利用頂ける環境が整っています。今後は、県庁、県立病院受付に限らず遠隔手話通訳をご利用いただける場所を増やすこと、新たな利用方法も含め、県内にお住まいのろう者の方が必要とする場面で手話通訳をご利用頂けるよう、大分県としても積極的に検討を進めていきたいと考えています。



大分県立病院

#### 導入事例先 情報

##### 大分県庁別館 福祉保健部障害福祉課 地域生活・就労支援班

〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号  
TEL:097-506-2725 FAX:097-506-1740

##### 大分県立病院

〒870-8511 大分県大字豊饒476番地 医事・相談課 医事班  
TEL:097-546-7122 FAX:097-546-7310